

令和6年度第1回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会会議録

- 1 附属機関の会議の名称 令和6年度第1回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会
- 2 開催日時 令和6年11月12日（火）午後3時00分～午後4時00分
- 3 開催場所 水戸市役所4階 中会議室4
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会委員
細田弥太郎, 伊勢尋氏, 山本大, 伊藤正, 折笠慶子, 小泉直紀, 松橋裕子, 山崎次男, 笹島修, 安藏秀彦, 土屋和子, 池田清美, 鬼澤真寿, 藤澤康彦, 丹下美津子, 梅井尚美
 - (2) 執行機関
小林秀一郎, 三宅陽子, 美齊津諭代, 高橋慎一, 平澤健一, 雲藤陽子, 柳橋剛, 櫻井憲男, 石川健, 渡邊諭, 鶴田和也, 新妻聡, 荻沼泉, 宮澤貴子, 古橋卓也, 小林真由美, 井原真彌, 伊藤大貴, 寺門義業
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 報告事項（公開）
 - ・計画の進捗管理（事業評価）について
 - (2) その他（公開）
- 6 非公開の理由 適用なし
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る） 0人
- 8 会議資料の名称
 - ・2023（令和5）年度実施事業評価（一覧）
 - ・2023（令和5）年度実施事業評価（個票）
 - ・参考資料1 介護保険事業等の実施状況について（令和3年度～令和5年度）
 - ・参考資料2 第8期計画における進捗状況について（令和3年度～令和5年度）
 - ・地域包括ケア「見える化」システムを活用した水戸市介護保険事業の地域分析

9 発言の内容

【司 会】

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、令和6年度第1回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会を開催いたします。

はじめに、開会にあたりまして、小林福祉部長より御挨拶を申し上げます。

【副福祉部長】

福祉部長の小林でございます。

本日は、委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、令和6年度第1回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、日頃から本市の高齢者福祉事業、介護保険事業の推進に格段の御支援・御協力を賜っておりますこと、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。また、多くの委員の皆様には、第9期水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定にあたり、御意見等を賜りましたこと、重ねて御礼申し上げます。本計画に基づき、本市の福祉向上に職員一丸となって取り組んで参りたいと思っております。

なお、本日の議題でございますけれども、計画の進捗管理、事業評価についてでございます。第8期計画の最終年度となります令和5年度の進捗状況等について、事業評価等により御報告させていただきます。委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のない御意見等をいただければ幸いです。

限られた時間ではありますが、本分科会が活発な御審議となりますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

【司 会】

この審議会は、水戸市社会福祉審議会条例に基づいて設置しております。条例につきましてはお手元に配布してございますので、後程お目通し頂ければと思います。

まず、はじめに、本日の協議会の定足数の確認でございます。審議会条例第6条第2項の規定では、委員の2分の1以上の出席で会議が成立することとなっております。本日は16名の方に御出席をいただき、定足数を満たしておりますので、御報告いたします。

続きまして、改選後初めての会議でございますので、お一人ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。____委員より時計回りでお願いします。

(委員自己紹介)

【司 会】

ありがとうございました。続いて、事務局をお願いします。

(事務局自己紹介)

【司 会】

続いて、当専門分科会の会長及び副会長の選任に移らせていただきます。会長、副会長につきましては、審議会条例第7条第4項の規定により、委員の互選によることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

(事務局一任の声あり)

【司 会】

ただいま、事務局に一任との御意見がございましたが、事務局(案)を提示させていただくことでよろしい

でしょうか。

(異議なしの声あり)

【司 会】

それでは、事務局案を御提示申し上げます。

当専門分科会の会長につきましては、____の____委員に、副会長につきましては、____の____委員にお願いしたいと考えております。本案でよろしければ、拍手をもちまして御承認をいただきたいと存じます。

(拍手あり)

【司 会】

ありがとうございました。御承認をいただきましたので、会長は____委員、副会長は____委員にお願いいたします。それでは、前の席へお移りください。

(会長、副会長は席を移動)

ここで、会長、副会長より、一言御挨拶をいただきたいと存じます。____会長、よろしく願いたします。

【会 長】

ただいまご紹介いただきました、____でございます。昨年度に引き続きまして、高齢福祉専門分科会会長を御指名いただきました。皆々様の御助言、御協力を頂きながら議事を進めていきたいと存じます。どうぞよろしく願いたします。

【司 会】

ありがとうございました。続きまして、____副会長、願いたします。

【副 会 長】

昨年度に引き続きまして、____会長と同じように副会長を仰せつかりました____でございます。____をしております、地域のこととか高齢者のこととか色々な問題が出ておりますので、ここで勉強させていただきたいと思っております。どうぞ、よろしく願いたします。

【司 会】

ありがとうございました。

それでは次に、資料の確認をお願いいたします。

「本日の会議次第」「水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会委員名簿」「水戸市社会福祉審議会条例」「資料1-① 2023(令和5)年度実施事業評価(一覧)」「資料1-② 2023(令和5)年度実施事業評価(個票)」「参考資料1 介護保険事業等の実施状況について(令和3年度～令和5年度)」「参考資料2 第8期計画における進捗状況について(令和3年度～令和5年度)」「地域包括ケア「見える化」システムを活用した水戸市介護保険事業の地域分析」「水戸市第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「令和6年度お年寄り便利帳」

資料につきましては、以上でございます。過不足等ありますでしょうか。

それでは、続きまして、議事に入ります。議事進行につきましては、審議会条例第7条の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、会長より議事進行をお願いいたします。

また、御発言の際には、マイクをお回しいたしますので、挙手をお願いいたします。

【会 長】

ただいま、事務局のほうから説明がありましたとおり、審議会の議事は会長が進めることになっておりますので、議長を務めさせていただきます。スムーズな議事進行ができますよう、委員の皆様のお協力をお願いいたします。失礼ながら、議事は着座のまま進めさせていただきます。

議事に入ります前に、この委員会は、「水戸市附属機関の会議の公開に関する規程」により公開することとなっておりますので、その旨、御承知おきいただきたいと思います。

また、同規程第7条により、審議会の会議録を作成し、2名の方から署名をいただくこととなっております。本日の会議録の署名人につきましては、____委員さんと____委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日の議題は2件でございます。

まず、はじめに、(1)水戸市第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗管理（事業評価）について、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

【会 長】

ただいま、事務局から説明がありましたが、御質問等がありますでしょうか。ありましたら、挙手をもって御発言願います。

【____委員】

16ページ、介護離職防止への取組ということで、サービスを増やしていくということは介護離職防止につながると思うんですけども、働く人に対してというところで、新たな取組の商工団体との連携による周知啓発ということですけども、実際にどんなことを考えているのか、また、介護支援専門員協会は、ワークサポートケアマネージャーという新たな資格ではないですけども、家族に介護が必要になっても元気に働いてもらえるように伝える仕事をやっているんですけども、そういったものとの連携は考えていかれるのかどうか教えていただければと思います。

【執行機関】

令和6年度からの仕事と介護の両立に向けた支援ということで、直近での取組としたしましては、仕事と家庭の両立支援に向けた水戸市での取組を周知することから始めるため、関係する情報を集約いたしまして、それらの説明を商工会議所等を訪問し、加盟する団体への周知をお願いする予定を立てしております。また、関係団体等との連携につきましては、どういった方法が効果的かを検討している最中でございますので、今後の検討課題の一つであるととらえております。

【____委員】

1ページから2ページの住民主体の生活支援サービスの提供回数についての質問ですけども、こちらはA評価ということで目標を達成しているところかと思えます。利用が増えた要因として、ニーズが高まったのか周知がされたのかなどどのように分析しているのかと、提供内容として買い物等どのような内容がニーズとして多いのかと、担い手の方々が、担い手として関わった後もつながりや交流を持つことがあるのか教えていただきたいと思います。

【執行機関】

はじめに、利用回数の増えた要因についてですが、サービス提供団体と意見交換する中で、利用回数を月

4回までとしておりましたが、5週ある月に継続的に支援に入れないなどの課題がありましたので、運用ルールの見直しを図りまして利用回数を月8回までとし、少なくとも毎週支援に入れるように拡充をしたところでございます。内容につきまして、一番多いのは掃除となっております、続いて買い物、医療機関への同行支援のニーズが多くなっております。続いて利用者と担い手との交流については、サービス利用後の交流状況は具体的に把握していないところではあります、サービスを通じてのお互いの社会参加、生きがい活動の充実という側面がこの事業の重要なところとなっておりますので、サービスから広がった部分の効果については、今後把握してまいりたいと考えております。

【___委員】

資料の8ページ、認知症サポーター養成講座関係で、市民、職員、中学生を対象に展開していると思うんですけども、開催数もそれなりになさっていて、受講生もそれなりにいて、ただ評価としては、残念ながらCという目標値に達していない、前年度1,743人から1,310人と減少してしまった要因をどのようにとらえていらっしゃるかという点と、中学校展開における留意点、特に学校は忙しいと思うので、どのような形でやっていらっしゃるのか、そのあたりを詳しくお聞かせ願いたいと思います。

【執行機関】

認知症サポーター養成講座の受講者数についてですが、令和4年度よりも令和5年度が減ってしまったところで、一般と中学校と企業の合計で44回開催しております、この開催数が前年度より減ってしまったこと、また1回あたりの受講者数もやや少なめであったこと、さらには、44回の開催のうち中学校の開催が6校含まれているんですけども、前年は7校であったため中学校だけで500人ほど減っております。中学校の受講者数はその年によってばらつきがあり、令和5年度に実施した中学校は、少ない中学校であったと考えております。中学校での展開につきましては、全部の中学校を3年で一巡するという計画を立てております。年度初めに校長先生の集まりで御希望などを伺いながら、進めているところです。次年度に対象となる予定の学校については、前年度のうちにお声掛けをしているところです。

【___委員】

今や介護は認知症に限らず、9060という老々介護が迫っているので、中学生や高校生など若い世代でもできることがある、また、そういった人たちが何かしらの形で社会参画することが非常に大事なので、水戸市のひとつの市民を育てるという大きな特徴にもなりえると思いますので、若い世代の人たちが、認知症サポーターあるいはホームヘルパーとして御活躍できる場を与えていただいて、社会に出ていくきっかけ作りをしていただけたらと思いますので、今後も学校と連携をとりながら進めていただけたらと思います。

【___委員】

16ページ、介護人材の確保について質問させていただきます。その前の15ページにおきましては、評価がA、Bとなっているんですけども、実際の具体的な介護人材の確保については、アンケートをとって調査を行ったあるいは研修を行ったとあるんですけども、研修会の内容等詳しくお聞きできればなと思います。また、これは第9期の計画にあるものだとは思いますが、304事業所の回答のうち職員の募集状況は67.4%の施設が介護職の募集をかけており、不足を感じているのも60数%という状況でもあります。それを踏まえた今後の対策についてもお聞かせ願いたいと思います。

【執行機関】

介護人材の確保に関する研修等の開催につきましては、具体的には、地域密着型介護サービス協議会との共催という形でセミナーを開催いたしまして、管理者様にお集まりいただいたうえで、処遇改善や各事業所で抱えている悩みなどを議題として取り上げるなどして、そうしたことがきっかけに人材確保につながっていければということで行っております。ある程度、回数は確保しているところではあるんですけども、効果的に人材確保に関する説明等ができていくかということでは、なかなか難しいところがございます。議題等も含めて、評価をBとしたところでございます。

もう一つの質問の第9期計画の数値についてですが、第9期計画の策定にあたりまして、令和5年に介護人材の確保に関する事業所実態調査を実施いたしました。対象が464事業所で、そのうち302の事業所から回答をいただきまして、回収率は65.1%となっております。御質問にありました職員の募集状況につきましては、67.4%が介護職を募集しているということを計画には記載しております。市の調査だけではなく、介護労働安定センターの調査でもありますが、介護職を募集してもなかなか集まらないという実態はあるかと思っております。ここにつきましては、水戸市の調査では補充率が全体で94.3%となっておりますが、職種によって差がありますので、地域サービスのこういったところで集まらないのかということ調査しながら、こういった取組ができるのか検討していきたいと考えているところでございます。

【___委員】

介護施設の現場としては、常に職員不足に悩まされている現状がありまして、ただ、水戸市の評価としては、AであったりBであったりとあるんですが、評価自体が介護施設の感じる場所と同じなのかということには、疑問点があると思っております。ですので、今後は事業者のアンケートをとるのは当然といたしましても、セミナーに参加した方のその後の状況であるとか、ちいすけ水戸やちいすけヤングといった取組やいろいろな研修会を含めて、介護職として働き始めた統計などあれば、具体的な施策に繋がるのではないかと思います。また、高校卒業後、大学卒業後に介護に行こうかなというよりも、教育委員会の方にアプローチできるのはわかりませんが、中学生など若いころから介護の魅力というものを何らかの形で水戸市の方から伝える機会を設けていただきながら、広く全市民で介護においても人材不足に備えていただければと思います。

【会 長】

それでは、(1)計画の進捗管理については、よろしいでしょうか。それでは、計画の進捗管理・事業評価については以上といたします。

続きまして、(2)その他について、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

【会 長】

ただいま、事務局から説明がありましたが、御質問等がありますでしょうか。

【___委員】

14ページに、全国と比較した割合等が載っていて、介護老人福祉施設が169.1%とかその下の介護老人保健施設も同じくらいというところで、ここの数が多いので、訪問介護が89.9%とか訪問入浴介護が78.6%とか、集まらないというのがこういうところにも出てきているのかと思う。先ほどの求人話にもつながるんですけ

れども、厚生労働省のホームページを見ると、施設の求人倍率3.24というところで、水戸がどうかはわかりませんが、これだけでもひどい数字だと思うんですけども、訪問介護の有効求人倍率は14.14というだけ募集しても人が来ないという状況になっていまして、水戸も同じような状況だとは思いますが、そこに対して今後何かすることを考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

【執行機関】

訪問介護事業につきましては、ニュースなどにも出ていますように、全国的にも人が集まらないということがあり、廃業などということが進んでいるところがございます。水戸市でも数事業所が、廃業している状況でございます。人材の確保については、実際の実情を確認しながら、どういうものが市として支援できるのかというところを考えていく必要があるかと思えます。ただ、老人福祉施設、老人保健施設については、広域な施設なものですから、水戸市に施設が集まってしまうという事情があるかと思えます。ここについては、水戸市民だけが使うものではないものですから、全体的な調整というのは難しいところではありますけれども、人材の確保については、別の視点から検討していきたいと考えております。

【___委員】

15ページ、まとめのところで、さらなる自立支援の取組という表現があります。今日の議題の第8期計画の進捗管理の評価の所でも自立支援という言葉を用いて評価をまとめられておりますが、ここで使われている自立支援の内容について、次回以降、市としてどのようなものを自立支援として、政策的に評価したり、政策として実施しようと思っているのか、もう少し説明していただければと思います。

【執行機関】

分析の中にもありましたとおり、軽度者の認定率が水戸市は高くなっており、9期計画に載せている統計においても、要支援1の方は増加率が高く、資料にある通り要支援2の方は認定率が高くなっています。介護保険における介護予防の考え方として、サービスをずっと利用するというのではなくて、特に要支援者につきましては、要介護者とは改善の可能性の有無で大きく分けられているところです。水戸市については、要支援認定者が非常に多いというところは、しっかりと自立に向けていくという取組が重要かと考えております。最初の指標の説明でもありましたとおり、今年度、介護予防の事業を強化するというところにつきましては、これまでの事業の反省点としまして、機能訓練に特化した内容になっていたんですけども、自立の可能性のある高齢者につきましては、セルフマネジメントという考え方、してもらって介護予防ではなくて、自分で生活の中で介護予防をする自助の部分の取組を強化していくところで、今までの介護予防にあった、単に機能訓練を提供するのではなくて、しっかりと自分自身で介護予防をしていく動機付けの部分、習慣付けの部分に力を入れた形での事業の見直しを図ってまいりたいと思います。介護保険制度における自立支援の考え方をしっかりと反映する形で、元の生活に戻るという考え方で、特に要支援者の方に対しては、フレイル状態から元の生活に戻るといった支援の所を、具体的な取組として強化していきたいと考えております。

【会 長】

___委員は、自立支援の言葉の問題でおっしゃられたのかと思えます。この文章の、介護保険料の抑制という言葉と、自立支援の取組という言葉があつて、その後ろに介護給付適正化事業となっているため、この中で使われる自立支援という言葉が、一般的に使われている自立支援という言葉にギャップを感じているところかと思えます。自立支援という言葉をうまく御説明いただければと思います。

【会 長】

その他ありますでしょうか。

(質問なし)

【会 長】

本日の議事は以上となります。限られた時間の中で、皆様の御協力をいただき、スムーズに進めることができました。ありがとうございました。次回も引き続き、よろしくお願いいたします。それでは、進行を事務局に戻いたします。

【司 会】

委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度第1回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会を終了いたします。お疲れ様でございました。